財　産　目　録

令和8年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
小口現金	小口現金		小口現金			100,000
預貯金	七十七銀行 普通預金		社会福祉事業（法人）			17,509,548
預貯金	七十七銀行 普通預金１		生活安定資金			1,815,693
預貯金	七十七銀行 普通預金２		欠損補填金			90,754
預貯金	七十七銀行 普通預金３		のぎく（一般）			4,697,415
預貯金	七十七銀行 普通預金４		のぎく就労支援（七十七）			962,155
預貯金	七十七銀行 普通預金１０		放課後児童クラブ			8,868,515
	小計					34,044,080
事業未収金	事業未収金		事業未収金			4,953,195
流動資産合計				0	0	38,997,275
2 固定資産						
（1） 基本財産						
定期預金	基本特定預金		基本特定預金			1,000,000
基本財産合計				0	0	1,000,000
（2） その他の固定資産						
建物	物置	2004年度	物置	304,500	304,499	1
	物置	2011年度	物置	672,672	672,671	1
	小計					2
車輌運搬具	ホンダライフほか６台		公用車	12,607,655	12,129,699	477,956
器具及び備品	車椅子ほか一式１６数		公用物	3,630,024	3,133,185	496,839
退職手当積立基金預け金	退職手当積立基金預け金		職員の退職金			25,992,680
福祉事業積立資産	七十七銀行 定期預金		法人の運営費補填			10,446,681
	仙台銀行 定期預金		法人の運営費補填			4,764,812
	みやぎ仙南農協 定期預金		法人の運営費補填			4,173,043
	仙南信用金庫 定期預金		法人の運営費補填			585,685
	小計					19,970,221
災害積立資産	仙台銀行 定期預金		災害発生時の対応			4,009,000
生活安定資金貸付金	生活安定資金貸付金		生活安定資金の貸付			1,297,000
徴収不能引当金	徴収不能引当金		欠損補填金			-90,754
その他の固定資産合計				17,214,851	16,240,054	52,152,944
固定資産合計				17,214,851	16,240,054	53,152,944
資産合計				17,214,851	16,240,054	92,150,219
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	事業未払金					3,598,459
その他の未払金	その他の未払金					834,277
委託料等未返還金	委託事業等					7,253,143
預り金	預り金					34,291
職員預り金	所得税他					2,382,223
流動負債合計				0	0	14,102,403
2 固定負債						
退職給付引当金	退職給付引当金					25,992,680
固定負債合計				0	0	25,992,680
負債合計				0	0	40,095,083
差引純資産				17,214,851	16,240,054	52,055,136

（記載上の留意事項）
・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
・車輌運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。車輌番号は任意記載とする。
・預金に関する口座番号は任意記載とする。

上記は、財産目録に相違ありません。

社会福祉法人角田市社会福祉協議会

理事長　大　沼　　章